

未来への伝承

(60)

印半纏と職人

印半纏を着た職人(明治時代末期の商店の出荷風景)
『むかしの写真・土浦』より

大工の棟梁の印半纏には、荒物屋・金物屋・薬屋・旅館・醤油屋の本店・支店の印半纏がみられます。庭師のものには、料亭・呉服店・氷屋(製氷所)などがみられます。いずれも昭和時代のもので、その多くは中城町周辺(現在の中城二丁目)の有名商店です。

印半纏をご存知でしょうか。紺色の木綿布地で、背中や前衿に店の屋号や紋などを白く染め抜いた半纏のことです。特に背中の文字や記号を組み合わせた印は、ひときわ大きく目を引きます。かつての町場の人たちならば、一目ですぐにどこの店のものなのかを特定できたことでしょう。腰まわりには白く染め抜かれた模様のようなものが見えますが、よく観察すると角文字でその店の名前が表現されていることがわかります。印半纏は、一昔前まで、大工・鳶・左官・屋根屋・庭師(造園業)などといった職人たちが、仕事着として着用したものでした。

職人たちとは、出入りの商店や得意先から印半纏をもらいました。そのため、一人の職人は出入りをした複数の店の半纏を所持することになりました。今回は、博物館に収蔵されている印半纏の中から、大工の棟梁と庭師が所持していたものをご紹介します。

庭師が所持したものの中には、半纏に仕立てられていない反物も含まれていました。年の暮れなどに職人たちは出入りの店から反物を与えられると、それを奥さんに渡して、身の丈に合わせた着物に仕立ててもらう慣わしがあつたそうです。そして、店から頼まれて仕事をするときは、普段の仕事着の上にその店の印半纏を重ね着して通いました(このことから印半纏は「通い半纏」とも呼ばれていました)。また、通いの店で人手が必要となる暮れや初荷(初売り)、祝儀・不祝儀(葬式)のときなどには、これを着て手伝いに出かけたそうです。特に不祝儀のときには、職人たちも皆、印半纏の姿で参列したそうです。



大工の棟梁が所持した印半纏

庭師が所持した印半纏

店の名前が入った印半纏を着て町を歩くということは、当然ながら職人の行動が店の信用にかかわってくることを意味します。印半纏を与える行為の背景には、商家からは職人にに対する信頼が、そしてそれを着用する職人にはその店に対する責任があつたのではないでしょうか。町場に住む職人と商店の暮らしは、相互扶助のなかで営まれてきました。職人たちが所持した印半纏は、町で生活する人と人とのつながりを私たちに教えてくれるものですね。

ご紹介した印半纏は、博物館展示室3の平成19年度秋季展示でご覧いただけます。博物館では季節ごとに展示品を入れ替えながら、土浦地域の歴史と文化をご紹介しています。

問 市立博物館 (☎ 824・2928)

発行 土浦市 〒300-8686 土浦市下高津一丁目20番35号 ☎029-826-1111

<http://www.city.tsuchiura.ibaraki.jp/> E-mail:info@city.tsuchiura.ibaraki.jp

編集 市長公室広報広聴課



再生紙を使用しています



環境に優しい大豆インキを使用しています

次回「広報つちうら」11月中旬号は、11月15日(木)発行予定です

人口と世帯数(平成19年10月1日現在) 14万3909人(男7万1686人 女7万2223人) 5万4910世帯